

専務	局長	所長	次長	代理	係 長	係

留萌産業会館 使用申込書

※ 産業会館使用規定を厳守することを誓約して、使用申込み致します。

会員区分	会員・非会員	申 込 日：令和 年 月 日				
使用日	年 月 日 () ~ 日 () の 日間					
時間帯 (準備含む)	① 午前 / 午後： 時 ~ 午前 / 午後： 時					
	② 午前 / 午後： 時 ~ 午前 / 午後： 時					
住 所	〒 (-)			電 話		
				FAX		
氏 名	印			申請者： 責任者：		
料理(仕出し)業者				ゴミ処理業者		
看板名 (内容)	①			開始時間	① 午前 時 分 ~ 午後 時 分 ~	
	②				② 午前 時 分 ~ 午後 時 分 ~	
会 場	全館	大ホール	大ホールA	大ホールB	会議室	小ホール
備 品	マイク (本) 【大ホール用】	プロジェクター スクリーン	暗幕 (枚) スポットライト (台)	追加ステージ (台)	金屏風	マイク・スピーカー セット 【小ホール用】
	会券販売		有・無	物品販売行為	有・無	人 数 名

【事務局 記入欄】

会場 料金	全館	大ホール	大ホールA	大ホールB	会議室	小ホール
A.会場料金	円	円	円	円	円	円
B.(準備料金)	円	円	円	円	円	円
C.(延長料金)	円	円	円	円	円	円
小計①	・A+B+C 使用料(税込み) 円 ・内 消費税(10%) 円					

備 品 使用料	・マイク(本)	円	・スポットライト(台)	円
	・暗 幕 (枚)	円	・追加ステージ(台)	円
	・プロジェクター	円	・金 屏 風	円
	・スクリーン	円	・マイク&スピーカーセット	円
小計②	・備品使用料(税込み) 円 ・内 消費税(10%) 円			

合 計 (小計 ① + 小計 ②)	円
--------------------	---

入金日	令和 年 月 日	現 金 ・ 銀行振込 (北洋 ・ 道銀 ・ 信金中央)
-----	----------	-------------------------------

産業会館使用規定

- ・ 会館使用料 については、申し込みと同時に、前払いをお願い致します。
- ・ 予約に関しては、原則6ヶ月後まで受付することができます。
- ・ 開館時間 及び 閉館時間 は、下記のとおりです。

午前 9 時 ～ 午後 9 時まで（設営・撤収時間を含む）

- ・ 準備時間については、当該時間区分1時間当たりの使用料とする。また延長となる場合は、当該時間区分1時間当たりの20%増となり、1時間未満の端数は全て1時間とする。
- 延長料金の精算は、全ての後片付け終了時間にて請求させていただきますので、予めご了承下さい。

【振込先】

※ 振込手数料は、御社で負担して下さい。

○ 北洋銀行 留萌支店	(普) 3 1 8 6 2 2 7
○ 北海道銀行 留萌支店	(普) 0 1 4 4 8 1 3
○ 留萌信用金庫 中央支店	(普) 1 0 5 9 1 6 6

《口座名義》

留 萌 産 業 会 館

- ・ ゴミは、必ず主催者側で処理(処分)をお願いします。
- ・ 使用したテーブル・イスは、必ず元の状態に戻して下さい。
- ・ 搬入された商品などについては、一切責任を負いません。
- ・ 駐車場は当館向いの駐車場をご利用下さい。【台数に限りがあります】
- ・ 当館での宿泊はできません。
- ・ 当館使用後は、必ず商工会議所事務局(夜直職員)に引き継いで下さい。
- ・ 飲食を伴う場合は、必ず白布を使用して下さい。
- ・ 当館は、全館禁煙となっております。

第5条 使用者の使用目的が風俗または社会の公安を害する結果になると認められるときは使用申込みは受付けない。

2、会議所は使用を承認した後においても次の各号の1に該当するときはその使用承認の条件を変更し、または使用を停止、もしくは使用承認を取消することができる。この場合使用者に損害を及ぼすことがあっても会議所は賠償の責は負わない。

イ、使用者が使用承認の条件または使用規定等に違反したとき。

ロ、本所の業務遂行に支障を来すと認めたとき。

ハ、商工会議所において公益を害する恐れがあると認めたとき。

二、暴力団並びに暴力団に関与するものであることが判明したとき。

ホ、公益上止むを得ない事由を生じたとき。

第6条 使用者が前条の1に該当し、使用停止または取消しを受けても原則として既納の使用料は返還しない。

■ その他、利用者[参加者・関係者を含む]に起因する施設及び設備・備品等の毀損、汚損、紛失及び、管理・運営等に支障をきたした場合は、利用者にその損害額を賠償していただきます。

■ 本規定に違反し、損害が発生した場合にも、損害賠償を請求することがございます。

《 キャンセル について 》

1.使用60日前までに使用取り消しの申出があった場合、全 額 返金致します。

1.使用30日前までに使用取り消しの申出があった場合、2分の1 返金致します。

1.使用20日前までに使用取り消しの申出があった場合、3分の1 返金致します。

1.使用19日以前に使用取り消しの申出があった場合、全額返金 致しません。

※不明な点は右記までご連絡下さい : TEL (0164) 42 - 2058 ・ FAX (0164) 43 - 8322

留萌産業会館

円卓テーブルの利用規則について

留萌信用金庫 様より、ご寄贈いただきました 円卓テーブル ですが、下記のとおり利用規制をしますので、ご理解・ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

貸出できる場合

◆ 記念祝賀会 ・ 結婚式 ・ 定時総会等の懇親会 のみ

- ① 料理（仕出し）業者が、必ず 決まっていて、終了後は、責任をもって 清掃・後片付け をしてくれること。
- ② 利用の時は、必ず 白布 をかけて 使用すること。
※ 当館では、貸出しは行っておりませんので、主催者側で、用意をお願い致します。

ただし、① ② に該当しない場合は、貸し出しできません。

〈 例 〉 結婚式 であっても、料理の持ち込みをした場合、使用は出来ません。
（ 仕出し業者が決まっていないため ）

- ※ 会場設営・撤去の時、乱雑に取り扱うところを見た時は、今後 一切 円卓の貸出しは致しません。
- ※ なお、上記の行動により 破損箇所 を 発見した時 は、全額弁償 して頂きます。

貸出できない場合

◆ 演芸 ・ 物品販売 ・ 展示会 ・ ビアパーティー

- ➡ 大きい物や重い荷物を置いて使用した場合、破損原因になる。
- ➡ 参加者が、不特定多数のビアパーティーは、破損時の弁償請求に困るため。